

平成24年度 創立者古屋賞・山梨学院スチューデントズ オブザ イヤー賞 受賞者一覧

【創立者古屋賞】

NO	部門	氏 名	学科	学年	所 属	推 薦 内 容
1	創立者 古屋賞	カナザワ 金澤 カツトシ 勝利	法	4	レスリング部	平成24年度全日本学生レスリング選手権大会 フリースタイル120kg級優勝・グレコローマンスタイル120kg級優勝【文部科学大臣杯 最優秀選手賞受賞】(平成24年) 平成24年度天皇杯全日本レスリング選手権大会 グレコローマンスタイル120kg級3位(平成24年) 平成21年度内閣総理大臣杯全日本大学レスリング選手権大会 フリースタイル96kg級優勝(平成21年) 2009アジアジュニアレスリング選手権大会 フリースタイル96kg級3位(平成21年)
2	創立者 古屋賞	ヤマベ 山部 カナエ 佳苗	法	4	柔道部	平成24年度全日本女子柔道選手権大会優勝(平成24年) 平成24年度全日本学生柔道体重別選手権大会 78kg超級優勝(平成24年) 平成22年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会 78kg超級優勝(平成22年) 2009ユニバーシアード大会 柔道競技無差別級2位(平成21年)
3	創立者 古屋賞	カノウ 加藤 イズミ 和	政治行政	4	水泳部	2012ロンドンオリンピック大会 競泳200m個人メドレー日本代表(平成24年) 2011ユニバーシアード大会 競泳200m個人メドレー日本代表(平成23年) 第86回日本選手権水泳競技大会 200m個人メドレー・400m個人メドレー優勝【2冠】(平成22年) 第87回日本学生選手権水泳競技大会 200m個人メドレー・400m個人メドレー優勝【2冠】(平成23年)
4	創立者 古屋賞	スズキ 鈴木 サトミ 聡美	経営情報	4	水泳部	2012ロンドンオリンピック大会 3種目でメダル獲得【日本人女性初】(平成24年) 200m平泳ぎ銀メダル・100m平泳ぎ銅メダル・400mメドレーリレー銅メダル 第86回・第87回・第88回日本選手権水泳競技大会 100m平泳ぎ・200m平泳ぎ3年連続優勝(平成22年～平成24年) 競泳50m平泳ぎ・100m平泳ぎ・200m平泳ぎ 日本記録保持者 第14回世界水泳選手権大会 100m平泳ぎ・200m平泳ぎ日本代表(平成23年)

【スチューデントズ オブ ザ イヤー賞・大学院】

NO	部門	氏 名	学科	学年	所 属	推 薦 内 容
1	学術 (修士論文)	オガミ 尾上 タミコ 民子	社会科学 研究科	2	秋峯 晴男ゼミ	本学生の修士論文「財産評価基本通達の法定化への提言ー取引相場のない株式の評価を中心としてー」は、次のとおり優れた論文である。 相続税法は、相続財産の評価について、同法第22条において「時価による」と定めるのみで、具体的な財産評価の方法の規定を置いていないといっても過言ではない。結局、相続財産の評価は財産評価基本通達に依拠して行われている。しかし、通達は租税法の法源ではないことから、租税法律主義の観点から疑問が提示されてきている。そこで、本論文は、財産評価を巡って訴訟が多く発生している取引相場のない株式の評価を中心としつつ、上記の課題について検討している。 まず、財産評価基本通達の意義、通達の位置付けとその効力などについて概観するとともに、財産評価の変遷について整理し、考察している。次に、現行制度の具体的な仕組みを整理し、考察するとともに、現行制度における課題として、評価通達の法定化の必要性を指摘している。さらに、現行制度における評価通達の問題点に関する裁判例等を用いて、通達の法定化に当たって留意すべき点について整理し、考察している。最後に、上記の課題について、先行研究などを踏まえつつ、財産評価基本通達の法定化について検討し、その基本的な事項について法定化すべきであると提言している。そして、その論拠として次の2点をあげている。①現行評価通達の原型は、相続税が申告納税方式に変更された直後に創設されたものであるが、申告納税方式が定着した現在では、納税者の円滑な申告を担保するという観点からは、法定化することが適切である。②現行制度は、通達に依拠しており、財産権を保障するための租税法律主義とは相容れない。 本論文は、明確な問題意識のもとに、基本的な文献の収集・利用、論理の一貫した展開、先行研究の整理・考察、論点についての検討ととりまとめがなされており、修士論文として優れたものであると判断する。
2	学術 (修士論文)	ヒロセ 広瀬 ツカサ 吏	社会科学 研究科	2	秋峯 晴男ゼミ	本学生の修士論文「租税法上の住所法定の必要性」は、次のとおり優れた論文である。 現行租税法には住所の定義規定が置かれていない。租税法上の住所については、民法の住所の概念を借用していると考えられるが、民法では住所の捉え方について学説が対立しており、租税法上の住所をどのように解釈すればよいのか不明確となっている。また、租税法上の住所は、その具体的な内容が法定されていないことから、課税庁に有利な解釈が行われる可能性もある。そこで、本論文では、住所そのものの規定などを租税法に定める必要性について次のとおり検討している。 まず、借用概念の捉えかたに関する解釈方法について学説が分かれていることから、借用概念の解釈の方法について検討し、考察している。次に、住所の概念の借用元である民法の条文、さらには公職選挙法等の住所に関する条文を確認するとともに、所得税法・相続税法などの租税法上の住所の規定について確認し、考察している。さらに、住所の意義について争われた裁判例をとりあげ、どのような裁判所の判断がなされてきたのか整理して、考察し、租税法上の住所の認定に関する問題点として、①住所の概念の借用元である民法においてもその概念は明確ではなく、租税法においても住所をどのように解釈すればよいのか明確ではないこと、②住所の客観的な判断基準が法定されていないことから、課税庁の恣意的な解釈・課税につながる可能性があることを指摘している。最後に、上記の問題点について、租税法上の住所法定のあり方について検討し、次の結論を導き出している。 上記①の問題点については、侵害規範である租税法においては法の厳格な文理解釈がなされるべきであり、そうした文理解釈が可能となるよう、立法上の措置が採られる必要がある。また、上記②の問題点については、そのような文理解釈が可能となるよう、相続税法などの租税法に住所の定義規定を置く必要がある。 本論文は、適切な課題の設定、基本的な文献の適切な収集・利用、論理の一貫性の確保、訴訟事例の適切な整理・考察、論点についての的確な検討ととりまとめがなされており、修士論文として優れたものであると評価できる。

【スチューデントズ オブ ザ イヤー賞・大学】						
NO	部門	氏 名	学科	学年	所 属	推 薦 内 容
1	学術 (卒業論文)	ヨウ 楊 コウシン 昊辰	法	4	金子 大ゼミ	法学科の優秀推薦論文のテーマは、『深海底とその資源の開発について』である。今日の急速な科学技術の進歩に伴い、現代国際法において深海底の資源開発問題は、重要な研究領域である。国連主催の第三次海洋法会議において、排他的経済水域、群島水域、国際海峡の通航権、海洋汚染防止などの諸問題とともに、先進国グループと発展途上国グループとが対立する中で、本問題の重要性が顕著になっていた。本論文では、深海底開発が新しい人間活動の分野であり、科学的探査と調査の現段階から、大規模開発の第二段階へと進展しようとする今日、開発のためのルール作りと海洋汚染の防止という両面で国際法がどのような役割を果たすべきかについて幾つかの提言を行っている。特に、深海底開発問題が本格的に議論され始めた第三次国連海洋法会議の議論を中心に、発展途上国の立場から、「深海底は人類の共同財産」という原則の下で、「開発方式」、「海洋汚染防止機構および基金の設立」などについて検討・提言を行っている。問題意識と課題設定が明確であり、留学生として、在学中に研鑽を積んだ日本語で、論理的に分析しながら問題を解決しようとする努力が論文から読み取ることができる。
2	学術 (卒業論文)	コバヤシ 小林 ケイスケ 圭介	政治行政	4	日高 昭夫ゼミ	本論文『東海地震を想定した防災まちづくり』は、過去の震災の検証の上に防災の課題を指摘し、その対策について提言したものである。その提言は、単に抽象的な地点に立つのではなく、具体的に私たち一人一人の防災認識の重要性を指摘するものとなっている。その点で、本論文は、防災まちづくりに関する一貫したテーマをめぐり、実証的な調査・研究が積極的に展開されている力作といえる。
3	学術 (卒業論文)	カサイ 笠井 タクマ 拓磨	現代 ビジネス	4	青山 貴子ゼミ	『評価から見るCSR(企業の社会的責任)の形～本業と統合したCSR評価の可能性～』と題する本論文は、CSR(企業の社会的責任)の今後のあり方について、サントリーのCSR担当者に対するインタビュー調査をもとに提言を行ったものである。本論文では、CSRを取り巻く状況が大きく変化しつつあること、CSRの新しい形が模索されつつあることを、先行研究を丁寧にひもときながら指摘し、先進事例と位置づけられるサントリーの担当者に対するインタビュー調査の結果から、CSVという考え方をより一層推進していくべきだという提言が導かれる。本論文が優れている点は、第1に、議論の進め方が非常に丁寧である点である。論点の整理、本論文で検討していく議論の位置づけ、なぜサントリーという事例を選択するのかという根拠を明確に示しながら議論を進めている点は、他の学生の模範になる。第2に、インタビュー調査を実施したこともさることながら、得られた情報に関する記述が優れており、非常に示唆に富む内容になっている点である。第3に、当然のことながら論文の形式が整っていることである。これらの点は、他の学生の模範となるべき項目であり、優秀卒業論文としてふさわしいと考える。
4	学術 (卒業論文)	タイ 鄭 タイサン 泰山	経営情報	4	伊藤 栄一郎ゼミ	本学生の論文『iPhone を用いた忘れ物警告システム開発』は、卒業論文として極めて水準の高いものであり、スチューデントズオブザイヤー賞受賞にふさわしい優れた論文である。忘れ物という身近な日常生活の不便を問題点として取り上げ、それを解消するためにスマートフォンを用いた忘れ物防止システムを開発した。類似の製品は存在するものの、本学生の開発したシステムは、手持ちのイヤホンを利用するという点で、追加投資が不要となる画期的なものである。パーソナルコンピューターからスマートフォン・タブレットへとIT利用環境が急速に転換する中、短期間で実用的なアプリケーションシステムを完成させたことは称えるべきである。
5	スポーツ	スズキ 鈴木 ユウキ 友希	法	4	レスリング部	平成24年度全日本大学グレコローマン選手権大会 フリースタイル84kg級優勝 平成24年度全日本学生レスリング選手権大会 グレコローマンスタイル84kg級2位
6	スポーツ	ウメカワ 梅川 フウコ 風子	経営情報	4	スケート部	平成24年度日本学生氷上選手権大会 500m2位・2000mR2位・女子総合優勝 女子総合優勝4連覇に主将として貢献
7	スポーツ	エノック オムワンバ	現代 ビジネス	1	陸上競技部	第81回日本学生対校選手権大会 5000m優勝・10000m優勝 第44回全日本大学駅伝対校選手権大会 第2区1位
8	スポーツ	モテギ 茂手木 リョウ 亮	政治行政	4	ラグビー部	平成24年度ラグビー関東大学リーグ 2部準優勝2年連続入替戦出場 主将・選手として貢献
9	スポーツ	タナカ 田中 イズキ 泉樹	法	2	ホッケー部	2012ロンドンオリンピック大会 ホッケー競技9位 第34回女子全日本学生ホッケー選手権大会 優勝に貢献
10	スポーツ	ナカムラ 中村 タケノリ 剛教	法	4	柔道部	平成24年度全日本学生柔道体重別選手権大会 73kg級3位 副将として貢献
11	スポーツ	カガヤ 加賀谷 チホ 千保	法	4	柔道部	平成24年度全日本学生柔道体重別選手権大会 52kg級優勝 平成24年度全日本学生柔道優勝大会 団体優勝に副将として貢献
12	スポーツ	シモナカ 下中 チアキ 千明	法	4	水泳部	第87回日本学生選手権水泳競技大会 50m自由形優勝 女子団体3位に貢献
13	スポーツ	キクチ 菊池 シンヤ 紳弥	法	3	硬式野球部	平成24年度関甲新学生野球リーグ 2季連続ベストナイン 平成24年秋季大学野球関東地区代表
14	スポーツ	クジメ 久次米 ナツミ 夏海	経営情報	1	テニス部	平成24年度関東学生テニス選手権大会 シングルス準優勝・ダブルス準優勝 平成24年度全日本大学対抗テニス王座決定試合 ベスト4に貢献
15	スポーツ	ハシヅメ 橋爪 ユウキ 勇樹	法	4	サッカー部	東京都大学サッカーリーグ 得点王・最優秀選手2回 ヴァンフォーレ甲府とプロ契約1号
16	スポーツ	ウラベ 占部 ユメノ 夢乃	法	4	バスケットボール部	平成21年～平成24年関東学生女子バスケットボールリーグ戦全試合出場 主将として貢献
17	スポーツ	ハタサコ 畑迫 リョウコ 遼子	法	4	ソフトボール部	関東学生リーグ戦優勝に投手(エース)として貢献 (平成21年度秋季優勝・平成22年度春季優勝・平成22年度秋季優勝・平成23年度秋季優勝・平成24年度春季準優勝)
18	スポーツ	チエ 崔 ジェムウ 載戊	現代 ビジネス	4	空手道部	第21回世界空手道選手権大会 男子団体形(韓国代表) 第11回アジア空手道選手権大会 男子団体形3位(韓国代表)
19	その他 (団体活動)	アメミヤ 雨宮 ミキ 未季	法	4	込山 芳行ゼミ 古典芸能研究会 ディターレント クラブ	1年次後期から、込山芳行教授の「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」に実質的にゼミ生として参加し、平成23年度はゼミ長として仙台青葉学院短期大学との合同合宿の企画・運営するなど、ゼミ内において、最終学年の今年度まで継続した目覚しい活躍をしている。卒業論文は、「民法900条第4項における最高裁判所判決の疑問」のテーマで書き上げている。学習面では、「経済法」(担当:高橋明弘兼任講師)において、成績最優秀者として賞されている。また、同ゼミを中心として、昨年度の樹徳祭で行われた『洒折樹徳「能」』の責任者を務め、企画の作成・運営に携わり、公演を大成功に導いた。この公演をきっかけに、学内のクラブ活動として、「古典芸能研究会」を発足させることになり、引き続き、その中心メンバーとして活動している。課外活動では、ディターレントクラブにも所属し、大学を含めた近隣地域の自主防犯組織として、地域貢献活動にも積極的に参画している。その他にも、スポーツ強化指定選手に対する学習支援活動であるS.S.A.(Study Support for Athlete)にも携わっており、利用した学生からは、「懇切丁寧に教えてもらい良かった」、「次回も雨宮さんに指導してもらいたい」、「今後も引き続き、S.S.A.を利用したい」等の感想が寄せられている。

【スチューデント オブ ザ イヤー賞・短期大学】

NO	部門	氏 名(団体名)	学科	学年	所 属	推 薦 内 容
1	社会活動	ゴミ 五味 アリサ 亜理沙	食物栄養 フード クリエイト コース	2		平成24年6月、NPO法人こうふくらぶ及び甲府市は、甲府市中道地区特産のトウモロコシ「きみひめ」を使用した、新しいスイーツのレシピコンテストを開催した。最優秀賞には本学生が考案した『きみひめ大福』が選ばれた。このコンテストは、「きみひめ」を広くPRするために、収穫期以外でも食べることができる加工品を作ろうと企画され、35点の応募の中から書類審査の通過者が作品を実際に調理し、最終審査となった。ペースト状にした「きみひめ」を餡に使用した『きみひめ大福』は、「きみひめ」の持つ甘さを楽しむことができ、さらに大福にするというアイデアも斬新であることが評価された。『きみひめ大福』は、同NPO法人と菓子店いつみ庵が協力して改良を加えながら商品化を目指し、平成25年3月上旬に販売されることも決定した。また、甲府市とも連携を図り、4月開催の信玄公祭りにおいて、特産品スイーツとして大規模な販売も予定されている。さらに、本学生は、学生チャレンジ制度に応募し、2年連続で認定を受け、リーダーとして活躍した。平成24年度春季の認定企画においては、附属小学校と連携して児童のためのお菓子作り教室を開催し、多くの児童にお菓子作りの楽しさを伝え、興味を持ってもらうことができた。
2	学術	山内淳子 ゼミナール	保育	2		平成24年4月より、児童養護施設に対し、3年に1回以上の第三者評価の受審とその結果の公表が義務化された。その目的は児童の最善の利益の実現にある。この義務化に伴い、新第三者評価基準も策定されたが、各基準に該当する具体的な取組事例の蓄積、共有化はまだ充分になされていない。施設運営の質の向上を目指して評価を受ける施設にとっても、質の高い評価の実施を目指す認証第三者評価機関にとっても、これらの蓄積、共有化は急務の課題となっている。こうした状況を受けて、本学生たちは、卒業研究(卒業レポート)「児童養護施設の養育・支援に関する事例研究」において、平成23年度に東京都の市町村内の児童養護施設を対象に行われた第三者評価の公表結果を基に、新評価基準に該当する具体的な取組事例の収集を行った。それらは、実際に施設や評価機関に参考資料として提供していくのにふさわしいものであった。また、本学生たちは、この卒業研究を、保育科学生の代表として、全国保育士養成協議会関東ブロック協議会第26回学生研究発表会において発表することにもなっている。以上のとおり、本学生たちの卒業研究(卒業レポート)は、児童福祉の現場がまさに今抱えている課題に応えた、大変意義ある、優れたものである。